

Ⅱ 男女共同参画に関する施策の実施状況

【基本目標Ⅰ それぞれの個性を認め合える社会づくり】

評価の目安

- A：達成された（90%以上）
- B：概ね達成された（80%以上）
- C：あまり達成されていない（60%以上）
- D：達成されていない（60%未満）

施策の方向1 男女共同参画社会への理解促進

施策(1)啓発活動の推進

事業	令和5年度実施状況	評価
ジェンダー平等に配慮した広報 【政策推進課】 (全課) 《事業内容》 市から発行する広報紙等において、言葉づかいや文章表現・写真・イラスト等の使用について、ジェンダー平等の視点に配慮し作成します。	市広報紙は、性別による固定的な表現がないよう配慮して作成し、情報政策課広報広聴係がチェックを行いました。 《評価・課題等》 今後もジェンダー平等の視点に配慮して広報紙等を作成します。	A
SDGsへの取組 【政策推進課】 《事業内容》 SDGsの目標の1つである「ジェンダー平等の実現」への取組を推進すると共に、市民・事業所等に向けた普及啓発を図ります。	男女共同参画広報紙「ばらんす」において、G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合の「G7ジェンダー平等大臣共同声明（日光声明）」について取り上げました。また「ばらんす」では、男女共同参画推進事業者表彰について取り上げ、男女が互いを尊重し、個性と能力を発揮できる職場づくりに取り組む事業者について特集しました。 《評価・課題等》 広報紙を通して、ジェンダー平等の実現について普及啓発に取り組みました。	A

施策(2)情報の収集・提供の充実

事業	令和5年度実施状況	評価
男女共同参画広報紙の発行 【政策推進課】 《事業内容》 男女共同参画に関する広報紙として「ばらんす」を発行し、意識啓発と情報提供を行います。	広報おたわら11月号及び3月号に併せて市内全戸へ配布し、男女共同参画に関する意識啓発と情報提供を行いました。 発行回数：年2回（第55号、第56号） 発行部数：第55号19,500部、第56号19,500部 《評価・課題等》 ボランティアの編集委員の協力により、読みやすさ・分かりやすさを重点においた紙面づくりに努めています。	A

男女共同参画に関する情報の提供【政策推進課】	市ホームページを活用し、本市の講座・講演会の開催情報など、男女共同参画に関する情報を随時掲載しました。	A
《事業内容》 広範囲な情報の収集を行い、ホームページの活用により、男女共同参画に関する情報の提供を行います。	《評価・課題等》 今後は、県ホームページやよいちメール等も活用し、市内外で開催される講座・講演会等の情報提供に努めていきます。	

施策の方向2 男女共同参画をめざす幼児期からのジェンダー教育の推進

施策(1) ジェンダー平等に関する教育の推進

事業	令和5年度実施状況	評価																
キャリア教育、進路指導の充実 【学校教育課】 《事業内容》 女性の進路の拡充についての情報に触れ、女性の社会参加や地位向上について適切な認識を持つことができるよう、望ましい勤労観や職業観の育成を図ります。	各学校において「生きる力」を身に付け、社会人・職業人として自立していくことができるように、小学校段階から体系的なキャリア教育に取り組んでいます。その中で、女性の進路の拡充についての情報に触れ、女性の社会参加や地位向上について認識をもち、望ましい勤労観や職業観の育成を図りました。 《評価・課題等》 男女共同参画社会の形成という現代社会の喫緊の課題に対して、今後、さらに児童・生徒の意識と能力を高めていかなければなりません。令和5年度は、中学2年生の職場体験学習を4年ぶりに事業所での体験活動という形で実施することができました。今後さらに充実させるなど学校内外の教育資源を有効に活用しながら、推進に努めていきます。	B																
小学生交流事業 【生涯学習課】 《事業内容》 市内小学生と岡山県井原市の小学生が派遣・受け入れによる現地での交流・交歓を図ることで、男女共同参画の意識を学ぶ機会を提供します。	岡山県井原市と大田原市で派遣・受入を隔年で交替し、事業を行っています。令和5年度は井原市の小学生を13名受け入れ、大田原市の小学生19名と交流・交歓を図りました。 <table border="1"><thead><tr><th>人 数</th><th>男</th><th>女</th><th>計</th></tr></thead><tbody><tr><td>大田原市</td><td>9</td><td>10</td><td>19</td></tr><tr><td>井 原 市</td><td>3</td><td>10</td><td>13</td></tr><tr><td>計</td><td>12</td><td>20</td><td>32</td></tr></tbody></table> 《評価・課題等》 班別行動時には男女ともに協力しながら交流を行いました。様々な場面で特に男女で別れることもなく、ひとつの団体として行動する意識が感じられました。令和6年度の派遣でもまとまって行動できるように計画します。	人 数	男	女	計	大田原市	9	10	19	井 原 市	3	10	13	計	12	20	32	A
人 数	男	女	計															
大田原市	9	10	19															
井 原 市	3	10	13															
計	12	20	32															
発達段階に応じた人権教育の充実 【学校教育課】 《事業内容》 道徳の指導計画の中に「性の尊重に関わる題材」を位置付け、指導の充実を図ります。	年間指導計画や別様に、発達の段階に応じた健全な異性間を持てるような題材や、家庭生活の大切さを考えさせる題材を位置付け、道徳や各教科において、人権に配慮した授業を展開し、教育活動を通して差別のない望ましい人間関係の構築を図りました。 《評価・課題等》 「健全な異性観」をもてるような授業が位置付けられ、計画的に実施されており、市内各小中学校で男女の関係における人権感覚が高まっています。	B																

施策(2) 家庭・地域における男女共同参画に関する学習の推進

事業	令和5年度実施状況	評価																																																							
家庭教育学級の開設 【生涯学習課】 《事業内容》 健全で豊かな人間性を育む家庭のあり方を考えるため、地区公民館において、地域・社会での実践を通じた学習活動を行います。	家庭教育学級 <table><tr><th>公民館名</th><th>学級数</th><th>受講者(延べ)</th><th>回数</th><th>学習時間</th></tr><tr><td>大田原東</td><td>1</td><td>235</td><td>8</td><td>23</td></tr><tr><td>大田原西</td><td>1</td><td>77</td><td>4</td><td>8</td></tr><tr><td>金田北</td><td>1</td><td>379</td><td>8</td><td>13</td></tr><tr><td>金田南</td><td>1</td><td>266</td><td>9</td><td>24</td></tr><tr><td>親 園</td><td>1</td><td>359</td><td>6</td><td>13</td></tr><tr><td>野 崎</td><td>1</td><td>39</td><td>2</td><td>4.5</td></tr><tr><td>佐久山</td><td>1</td><td>131</td><td>7</td><td>9</td></tr><tr><td>湯津上</td><td>1</td><td>69</td><td>4</td><td>8</td></tr><tr><td>両 郷</td><td>1</td><td>347</td><td>11</td><td>9</td></tr><tr><td>須賀川</td><td>1</td><td>82</td><td>3</td><td>14</td></tr></table> 《評価・課題等》 令和5年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の5類引き下げにより、受講者数・回数・学習時間がほとんどの地区公民館で上昇しました。数値の伸び率から多くの方々のニーズがあったことが見受けられます。 学級の中で学んだ成果を実生活において活かしていけるように、今後も各地区公民館及び学校との連携を取りながら、学習内容の多様化に努めていきます。	公民館名	学級数	受講者(延べ)	回数	学習時間	大田原東	1	235	8	23	大田原西	1	77	4	8	金田北	1	379	8	13	金田南	1	266	9	24	親 園	1	359	6	13	野 崎	1	39	2	4.5	佐久山	1	131	7	9	湯津上	1	69	4	8	両 郷	1	347	11	9	須賀川	1	82	3	14	A
公民館名	学級数	受講者(延べ)	回数	学習時間																																																					
大田原東	1	235	8	23																																																					
大田原西	1	77	4	8																																																					
金田北	1	379	8	13																																																					
金田南	1	266	9	24																																																					
親 園	1	359	6	13																																																					
野 崎	1	39	2	4.5																																																					
佐久山	1	131	7	9																																																					
湯津上	1	69	4	8																																																					
両 郷	1	347	11	9																																																					
須賀川	1	82	3	14																																																					
男女共同参画講座等の実施 【政策推進課】 《事業内容》 固定的な性別役割分担意識が芽生える以前から男女共同参画教育の推進を図ると共に、男女共同参画の意識の醸成を図るための講座や講演会を実施します。	・キャリアデザイン講座（大田原女子高等学校） 期 日：令和5年6月17日 場 所：大田原女子高等学校体育館 参加者：545人 ・キャリアデザイン講座（黒羽高等学校） 期 日：令和5年11月10日 場 所：黒羽高等学校体育館 参加者：86人 ・キャリアデザイン講座（大田原高校） 期 日：令和5年9月21日 場 所：大田原高等学校体育館 参加者：571人 ・親子ヨガ教室 期 日：令和5年10月25日、令和5年11月29日 場 所：トコトコ大田原子ども未来館レクリエーションルーム 参加者：8人 ・女性の健康講座 期 日：令和5年12月2日 場 所：トコトコ大田原市民交流センター中会議室 参加者：16人 《評価・課題等》 市内高等学校と連携し講座を開催するなど、それぞれの年代や立場に合わせた講座内容で実施できました。参加者からのアンケート集計結果はすべての講座で「とてもよかった」「よかった」が 95%を超え、好評を得ています。	A																																																							

施策(3)国際交流の推進

事業	令和5年度実施状況	評価
中学生交流事業の実施 【生涯学習課】 《事業内容》 海外派遣や外国人の受け入れでの体験を通じて、異文化への理解を深めると共に、国際感覚を身に付け、国際社会における男女共同参画を認識する機会を提供し、人間性豊かな生徒を育成します。	【中学生の交流事業は派遣・受入を隔年で実施】 ○大田原市中学生交流事業(ウエストコビナ市へ派遣) 令和5年度は派遣の予定でしたが、日本とアメリカの経済情勢を鑑み、派遣事業は実施しませんでした。 ○ウエストコビナ市生徒交流事業(大田原市で受入) 期間：令和5年6月24日(金)～6月29日(木) 6日間 生徒：ウエストコビナ市の日本語学校の生徒6人(男子2人、女子4人) 引率：2人 《評価・課題等》 ○令和6年度は派遣を計画しています。 ○姉妹都市であるウエストコビナ市との友好親善、相互理解を図る目的でウエストコビナ市の生徒を中学生のいる家庭へホームステイ事業として受入れ、交流を通じて国際親善を図りました。	A
国際交流会への支援 【生涯学習課・政策推進課】 《事業内容》 市民が多様な文化や価値観に触れることができるよう、市民レベルで外国人との交流活動を行う団体である国際交流会に対し、補助金の交付や日本語・英会話・中国語等の各教室の支援をします。	○令和5年度は自主財源で活動を実施することが可能であったため、補助の申請はありませんでした。 ○外国語教室の支援：65回 《評価・課題等》 ○国際交流会と情報を密にし、引き続き適切な支援を行います。 ○国際交流会が実施する外国語教室に対して引き続き支援をしていきます。	A

施策の方向3 人権の尊重 (DV防止基本計画)

施策(1) DV防止に対する啓発の推進

事業	令和5年度実施状況	評価
広報・啓発の充実 【政策推進課】 《事業内容》 パンフレット等の設置配布や、広報紙へ年数回、DV防止法や相談窓口を掲載し、市民に対してDVが犯罪であり重大な人権侵害であるということの周知を行います。	広報おたわら4月号、6月号、7月号、9月号、3月号へ、DVに関する記事を掲載しました。 《評価・課題等》 年5回広報紙に掲載し、周知啓発を図りました。今後はホームページ等も活用し周知啓発に努めます。	A
若年層を対象とした性暴力等被害防止に向けた啓発 【政策推進課】 《事業内容》	若年層への性暴力被害予防月間の啓発ポスターを市庁舎内デジタルサイネージにおいて掲載しました。	A

デートDV、JKビジネス、ストーカー等のあらゆる形態の暴力に対する防止に向けた啓発を行います。	《評価・課題等》 若年層への性暴力被害予防月間に合わせ、周知啓発を図りました。今後はさらにホームページ等を活用し、周知啓発に努めます。	
あらゆる暴力の根絶に向けた人権教育の充実 【学校教育課】 《事業内容》 人権教育の指導計画の中に「女性に対する暴力の根絶に向けた内容」を位置付け、指導の充実を図ります。	教職員の人権感覚を高めるため、「デートDVを考える研修会」「性暴力について考える研修会」等様々な研修を周知し、人権教育担当者を中心に、児童生徒への指導の充実を図りました。 《評価・課題等》 各校で指導の充実を図るため、更に研修の周知など働きかけを進めていきます。	B

施策(2)DV相談体制の充実

事業	令和5年度実施状況	評価
相談体制の整備 【子ども幸福課】 《事業内容》 大田原市福祉事務所において婦人相談員を配置し、DVやストーカーの被害者からの各種相談に応じるほか、必要な支援を行います。また、相談窓口の周知に努めます。	窓口・庁舎内情報コーナー・関係施設等にて、「子育て・DV・離婚に関する相談窓口」に関する情報周知用パンフレット・カード等を設置配布しました。 夫等からの暴力の相談 実件数 17件(延 60件) 離婚等の相談 実件数 72件(延 176件) 《評価・課題等》 パンフレット等の設置配布により、情報周知と啓発に努めました。	A
婦人相談員の研修機会の提供 【子ども幸福課】 《事業内容》 婦人相談員のスキルアップを目的とした研修会への参加や、婦人相談員間で事例等の情報を共有することで相談対応力向上を図ります。	・婦人保護業務関係職員研修会(年5回) ・栃木県DV被害者対策連絡会議(年2回) ・配偶者暴力相談支援センター職員研修会(年2回) ・婦人相談員との意見交換会 ・栃木県DV被害者等地域支援サポーター交流会 《評価・課題等》 婦人相談員が各種相談に応じ、必要な支援を実施している。今後、相談業務における婦人相談員の更なるスキルアップを図ります。	A
二次被害の防止 【子ども幸福課・市民課・建築住宅課】 《事業内容》 被害者に対して円滑な窓口の対応、行政手続きを行うため、各課の情報共有を行います。	○必要に応じて各課において情報共有し、場合によっては同行、同席して円滑な窓口対応を実施しました。 ○令和5年度、新規22件、継続69件、変更26件、終了18件、合計135件の支援措置申出について、住基システムに対象者である旨の情報登録をすると共に、関係各課に対してもスペースを利用し情報提供を行いました。結果、すべての対象者情報を関係各課と共有できました。 《評価・課題等》 ○被害者の状況を的確に把握し、必要な手続きを滞りなく行えるよう、今後も適切な対応・情報共有が行える体制づくりを図ります。 ○住基情報を利用する関係各課が住基情報に登録される支援措置対象情報を適切に取り扱えるように、引き続き新規・変更等の情報をその都度更新していきます。	A

施策(3)DV被害者の保護と自立の支援

事業	令和5年度実施状況	評価
市営住宅への優先入居 【建築住宅課・子ども幸福課】 《事業内容》 DV被害等にあった市民へ市営・市有住宅の空き状況などを提供し、空き住戸に対して速やかにかつ適切に入居できるよう支援します。	両課の情報共有により市営住宅の空き状況等を提供します 令和5年度 相談実績 1件 入居実績 0件 《評価・課題等》 市営住宅の空き状況や加害者の状態、DV被害者の心境や状況を把握し、今後も適切な対応・案内・情報提供を行える体制づくりを図ります。	A

施策(4)関係機関との連携の強化

事業	令和5年度実施状況	評価
県の配偶者暴力相談支援センターとの連携 【子ども幸福課】 《事業内容》 緊急性のある被害者に対し、迅速かつ適切な対応及び支援を行っていくため、県の配偶者暴力相談支援センターと情報を共有するなど、綿密な連携を図ります。	・配偶者暴力ネットワーク会議での情報交換等 ・母子支援施設訪問及び要保護母子措置入所のための移送等 ※要保護母子措置入所のための移送 2件 《評価・課題等》 今後も状況に応じ必要な連携を図り、速やかな状況把握と対応を図ります。	A
県及び近隣市町等との連携 【子ども幸福課】 《事業内容》 被害者に対し適切な対応ができるよう、県及び近隣市町等の関係機関と情報共有を図る等の連携を行います。	婦人保護業務関係職員研修「配偶者暴力防止対策ネットワーク会議（県主催）」に参加し、関係機関と情報交換をしました。 《評価・課題等》 研修は、相談業務に活かせる内容でした。またネットワーク会議においては、各関係機関における実態が把握できました。 今後も研修に参加し各関係機関との連携を図っていきます。	A